

フードドライブ 食品を募集

問 環境総務課(☎824・0911)

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設などに寄付するボランティア活動です。

10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です。食品ロスの削減や食品の有効利用のため、家庭にある食品を持ち寄ってください。

実施期間 10月1日～31日

場所 市役所本庁舎1階、産業振興センター1階、保健福祉センター1階



▲令和2年度に集まった食品

kg 昨年度は300kg集まりました

回収対象食品

賞味期限が12月初旬以降で、包装・外装が破損していない未開封の缶詰、インスタント・レトルト食品(冷蔵・冷凍品は除く)、調味料、嗜好(しこう)品、乾物、飲料(アルコールを除く)、乳児用食品、健康食品。

※①塩・砂糖・米は、未開封であれば賞味期限の表示がなくても可②米は国産米で精米から2年以内のもの。

落ち葉の再資源化に協力を

自治会などの地域清掃で集めた落ち葉(枝や葉など)を市で回収し、たい肥への再資源化を行った後、自治会などに還元します。



実施期間 10月1日～令和4年3月31日

- 流れ**
- ①環境事業課に申し込み、落ち葉収集用の専用袋をもらう
 - ②地域清掃などで落ち葉を分別して収集、ごみ捨て場に集約
 - ③市が回収し、落ち葉をたい肥に再資源化して配布

申込・問 環境事業課(☎820・7400)

ごみ減量マイスター養成講座

家庭や地域で自主的に取り組むことができるごみ減量やリサイクルについて学びます。修了者はごみ減量マイスター(初級)に認定されます。

日時 11月19日(金)
午後1時30分～3時30分

場所 市クリーンセンター

内容 講義・施設見学(市クリーンセンター)

対象 市内在住・在職・在学の高校生以上の人

申込・問 住所、氏名、年齢、電話番号、当日の来場手段を郵送又は電話、FAXで10月29日(金)=必着=までに環境総務課(〒572-0855寝屋南一丁目2番1号☎824・0911、FAX821-3349)

雑がみのリサイクルに協力を

問 環境総務課(☎824・0911)

昨年度から市立小・中学校に雑がみなどの回収ボックスを設置し、各家庭の雑がみなどの回収を呼びかけています。児童・生徒が雑がみなどを持って来て分別するとデザートがもらえる仕組みで、子どもたちが楽しくごみの分別をできるような取り組みです。

今年度は更なるごみの減量やリサイクルの促進を図るため、夏休み前の7月に全児童・生徒に「雑がみ回収袋」を配付しました。雑がみは燃えるごみに捨ててしまいがちですが、この回収袋に一時的に保管しておき、学校の回収ボックスに入れることでリサイクルすることができます。



▲小・中学校で配られた雑がみ回収袋

家庭のごみ箱の近くに雑がみ回収袋を置くだけで分別しやすくなるよ!

回収袋ごと地域の資源集団回収に出してもOK

デザートもらえたよ

雑がみ回収袋を手作りできます! 詳しくは、市ホームページのページID16655をご覧ください。

美しいまちづくり表彰者を募集

美化・清掃などボランティア活動を行っている人に「寝屋川市美しいまちづくり表彰」として感謝状を贈ります。自薦、他薦は問いません。

対象 市内の都市公園・広場・道路などで自主的かつ積極的に美化・清掃活動を5年以上にわたり月1回以上行っている個人又は団体(自治会・子ども会などを含む)

推薦・問 10月29日(金)までに電話で環境総務課(☎824・0911)

●美しいまちづくり条例●

一人ひとりの意識を高めて
みんなが気持ちのいいまちに

「美しいまちづくり条例」では、たばこの吸い殻や空き缶のポイ捨て、ペットのふんの放置や歩行喫煙の禁止など、美しく清潔なまち、子どもたちにも安全なまちをつくらせていくための内容が規定されています。

みんなの力でより清潔で安全なまちにするために、今一度、考えてみませんか。

ともに取り組もうシンカするごみ減量

ごみ通信

10月は環境美化推進・3R推進・食品ロス削減月間です